

○道路占用許可申請書とあわせて提出が必要な書類について

道路占用許可申請書には、次に掲げる書類の添付が必要です。

ただし、占用に係る工作物、物件又は施設（以下「占用物件」と言います。）が軽易なものである場合は、（４）の一部、（５）、（１１）の書類の添付を省略することができます。省略ができるかどうかについては、申請先の窓口までお問い合わせください。

【添付が必要な書類】

- （１） 占用の場所の位置図（縮尺 5 万分の 1 以上）
- （２） 実測平面図（縮尺 1,000 分の 1 以上）
- （３） 実測求積図（縮尺 1,000 分の 1 以上）
- （４） 占用物件の構造図（縮尺 100 分の 1 以上）
- （５） 占用物件の設計書
- （６） 占用物件の設置、改築、修繕又は撤去により必要の生じた道路の掘削、埋戻し等の工事（以下「占用工事」という。）を実施しなければならない場合は、占用工事に関する設計書、設計図及び工事仕様書
- （７） 占用物件を橋りょうその他の道路の構造物に添加する場合であつて当該橋りょうその他の道路の構造物に影響を及ぼすおそれがあるときは、応力計算書
- （８） 占用物件が電柱その他これに類するものである場合は、別記第 7 号様式の占用物件内訳書
- （９） 他人に利害関係のある土地の地先を占用しようとする場合にあつては、当該関係者の同意書
- （10） 代理人が申請する場合にあつては、代理権限が存することを証明する書類
- （11） その他知事が必要と認める書類